

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市長公室秘書課	
契約締結年月日	令和6年5月21日	
事 業 名	公用車再リース	
業 務 の 概 要	2年間の公用車の再リースを行う。	
契約金額(税込)	1,834,800円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	愛知トヨタWEST株式会社 瀬戸共栄店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該公用車は、リース期間満了に合わせ、環境性能等が向上した車両に切り替えて新規リースを開始する予定であったが、世界的な部品不足によって納車期間が長期化し、リース満了時に切り替えることが困難であり、当該公用車を再リースするため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市長公室秘書課です。